

## 教育・保育の提供区域の設定について

### 1. 区域設定の考え方

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

#### ■子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

**第六十一条** 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 市町村が、**地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（以下「教育・保育提供区域」という。）**ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数（第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。）、特定地域型保育事業所（事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。）に係る必要利用定員総数（同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。）その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期（以下省略）

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）では、以下のとおり「教育・保育の提供区域」の設定の考え方について示しています。

#### 【国の基本指針】（子ども・子育て支援法に基づく基本指針案 参照）

- 地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める。
- 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。
- 教育・保育施設等及び地域子ども子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、子どもの区分または事業ごとに設定することができる。

また、「教育・保育の提供区域」の設定にあたっては、上記内容に加え、以下のポイントについても考慮することが必要と考えます。

#### 【区域設定のポイント】

- 教育・保育の提供にあたり、区域内での量の見込みの算出が可能であるか。
- 設定した区域内での量の調整や確保などが可能であるか。
- 区域内の教育・保育施設の設置状況に大きな差がないか。
- 教育・保育の利用者の実態とかけ離れていないか。

## 2. 区域別教育・保育施設と児童の分布状況

教育・保育の提供区域の設定については、小学校区・中学校区・行政区単位等、地域の実情に応じて定めることとなりますが、小学校区については区域が細かく、“区域内での量の調整や確保が難しいこと”“区域内での教育・保育施設に差があること”から、中学校区ならびに行政区（本庁・支所区域）について検討を行います。

### (1) 想定される教育・保育の提供区域の状況

H25.4.1 現在

区域	区域数	未就学児数	保育園数	幼稚園数	地域子育て支援拠点施設	放課後児童施設
中学校区	甲山	1,632	3	2	1	4
	葵	1,321	3	2	0	4
	城北	960	3	2	1	5
	常磐	442	1	1	0	3
	竜海	2,382	5	2	0	7
	南	922	1	1	0	6
	翔南	1,353	1	0	0	3
	福岡	892	2	1	1	3
	竜南	1,143	3	1	1	6
	河合	106	1	0	0	2
	美川	1,098	2	1	0	4
	東海	1,024	4	2	2	7
	岩津	834	1	1	1	3
	新香山	959	2	1	1	3
	北	1,374	3	1	0	5
	矢作	1,637	5	3	2	5
	矢作北	2,026	2	2	0	6
	六ッ美	939	3	0	0	4
	六ッ美北	1,868	3	2	0	4
	額田	329	5	2	1	1
合計	20 区域	平均1,162人	53	27	11	85
本庁・支所区域	本庁(中央)	6,737	15	9	2	23
	岡崎	3,984	5	2	2	16
	大平	1,750	5	2	0	8
	東部	1,024	4	2	2	7
	岩津	3,167	6	3	2	11
	矢作	3,663	7	5	2	11
	六ッ美	2,587	6	2	0	8
	額田	329	5	2	1	1
合計	8 区域	平均2,905人	53	27	11	85

※額田地区については幼稚園ではなく認定こども園の数として数えています。

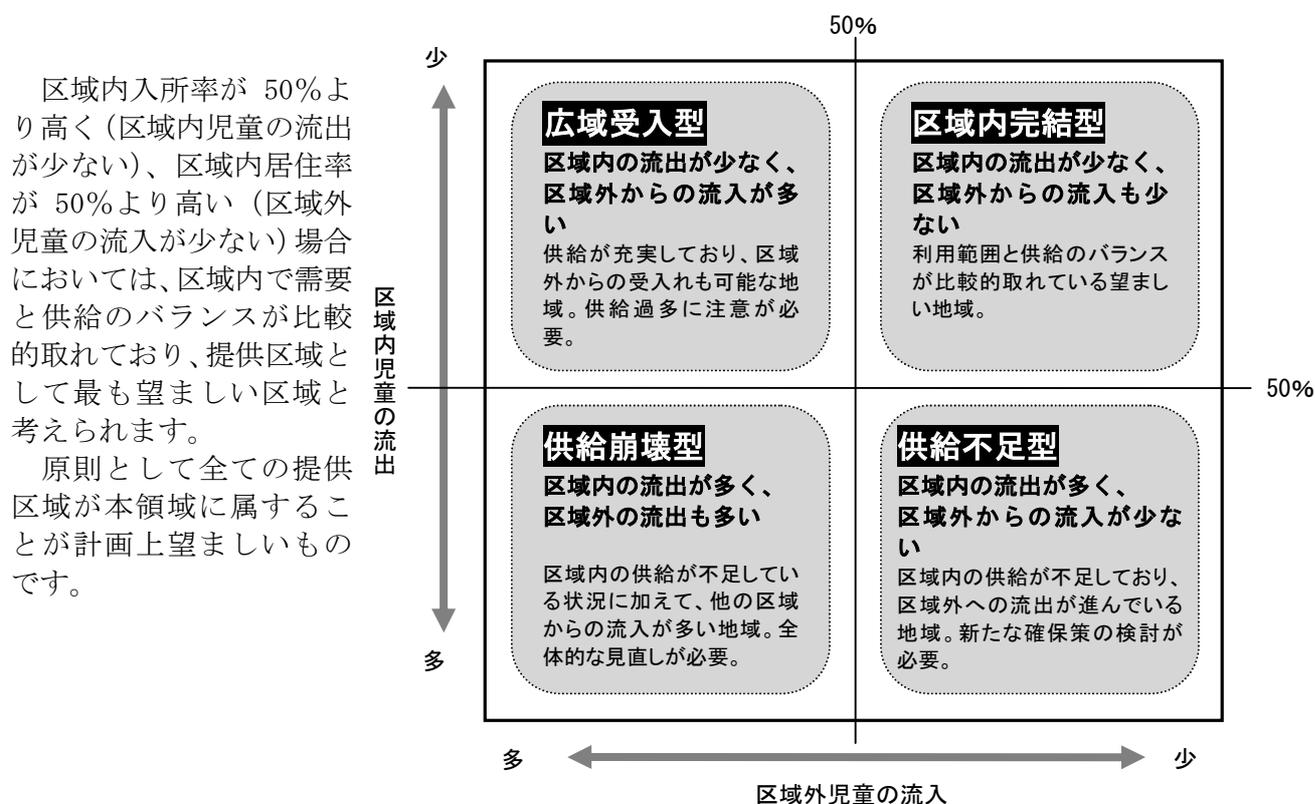
※地域子育て支援拠点事業：総合・地区子育て支援センター、つどいの広場

※放課後児童施設：児童育成センター、民間児童クラブ、学区こどもの家

## (2) 児童の居住区域と入園施設の関係

中学校区ならびに本庁・支所区域を単位として、それぞれの区域内に住む人がどの区域にある保育園や幼稚園を利用しているのか、その比率をまとめています。

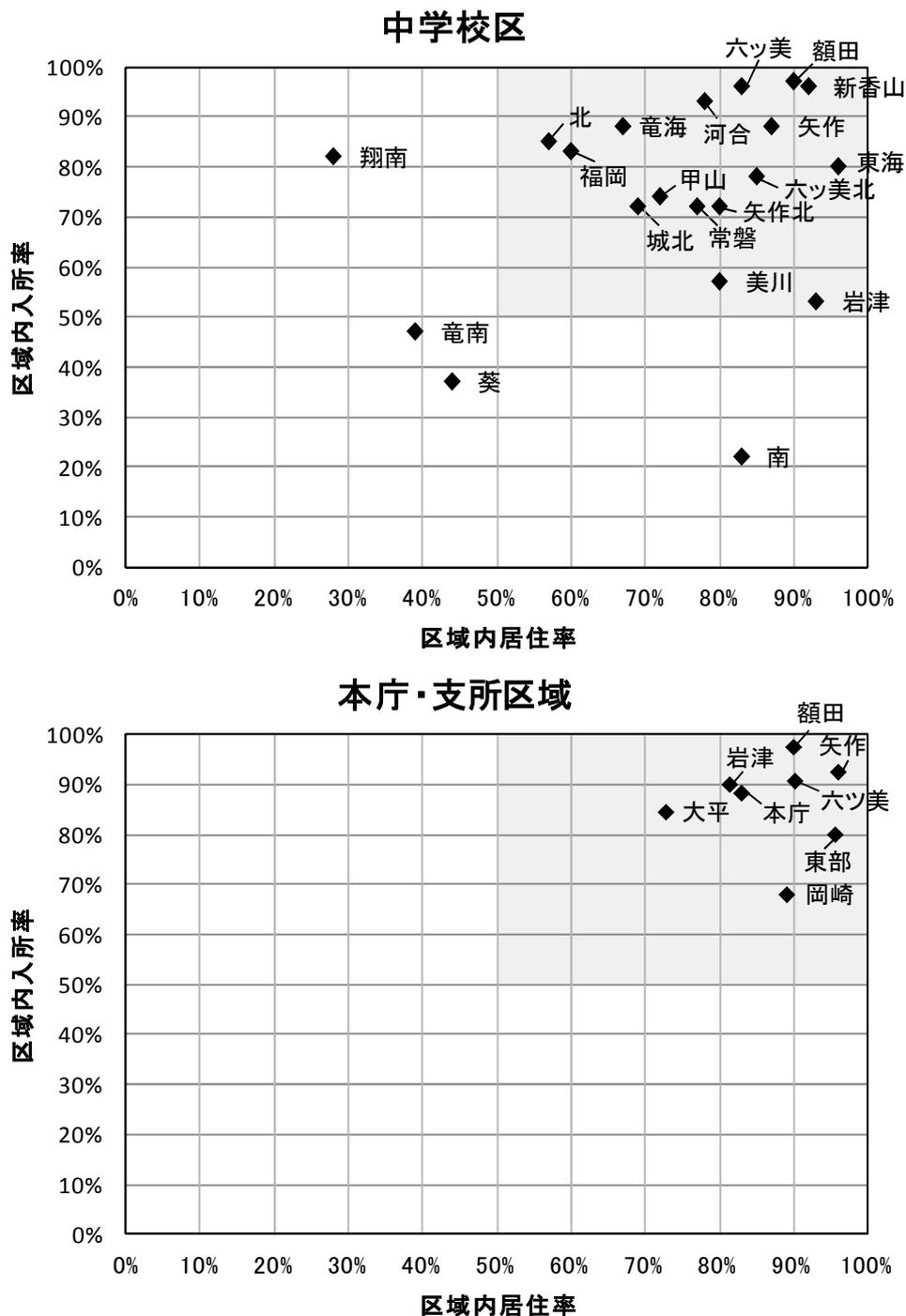
<b>区域内入園率</b>	居住している区域内の教育・保育施設に入所している児童の割合 (%) 区域内入所率が高いことは、区域内に暮らす児童の流出、別の区域への異動が少ないことを意味します。
<b>区域内居住率</b>	各区域に所在する教育・保育施設に通う児童のうち、施設所在地の区域内に居住している児童の割合 (%) 区域内居住率が高いことは、区域外に暮らす児童の流入、別の区域から本区域への異動が少ないことを意味します。



### (3) 保育園児の区域内入所率と区域内居住率

保育園における区域内入所率と区域内居住率のクロス集計について、中学校区単位でみると、「翔南」で区域外からの児童の流入が多く、「南」で区域内の児童の流出が多くなっています。「葵」「竜南」の区域では、区域内の児童の流出も多く、他の区域からの流入も多いなど、供給量や利用範囲のバランスが不均衡な状況にあることが予想されます。

一方で、本庁・支所区域でみると、すべての区域で、供給と利用範囲のバランスが整っています。



(詳細なグラフデータは次ページに掲載)

■保育園児の区域内入所率（中学校区単位）

※最高値に網掛け

児童居住地	保育園所在地	甲山	葵	城北	常磐	竜海	南	翔南	福岡	竜南	河合	美川	東海	岩津	新香山	北	矢作	矢作北	六ツ美	六ツ美北	額田	
甲山	甲山	74	12	4	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
葵	葵	17	37	4	8	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	28	1	0	0	0	0	0
城北	城北	3	14	72	5	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0
常磐	常磐	8	0	0	72	2	0	0	0	0	5	5	0	2	0	1	0	0	0	0	0	5
竜海	竜海	2	0	1	0	88	1	0	1	2	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0
南	南	1	0	1	0	33	22	8	1	20	0	2	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0
翔南	翔南	0	0	0	0	2	3	82	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	8	0	0
福岡	福岡	0	0	0	0	1	8	0	83	1	0	0	1	0	0	0	1	0	2	3	0	0
竜南	竜南	0	0	0	0	4	17	0	25	47	0	1	1	0	0	0	2	0	1	1	1	1
河合	河合	0	0	0	0	0	0	0	0	3	93	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
美川	美川	6	1	0	0	5	1	0	1	26	1	57	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海	東海	0	0	0	0	1	0	0	0	11	1	5	80	0	0	0	0	0	0	0	1	1
岩津	岩津	1	9	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	53	6	28	0	0	0	0	0	0
新香山	新香山	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	96	0	0	0	0	0	0	0
北	北	1	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	85	0	2	0	0	0	0
矢作	矢作	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	88	8	0	1	0	0
矢作北	矢作北	1	2	4	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	14	72	0	0	0	0
六ツ美	六ツ美	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	1	0	0
六ツ美北	六ツ美北	0	0	0	0	2	6	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	9	78	0	0
額田	額田	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97

※表が細かいため、中学校区については少数点以下を省略

■保育園児の区域内入所率（本庁・支所区域単位）

※最高値に網掛け

児童居住地	保育園所在地	本庁 (中央)	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
本庁(中央)	本庁(中央)	88.3	0.6	2.0	0.2	7.1	0.9	0.5	0.4
岡崎	岡崎	16.2	68.0	7.7	0.1	0.0	1.0	6.9	0.1
大平	大平	10.5	1.8	84.5	1.7	0.2	0.5	0.3	0.5
東部	東部	1.5	0.2	16.8	80.0	0.0	0.0	0.5	0.7
岩津	岩津	8.4	0.1	0.5	0.0	90.0	1.0	0.0	0.0
矢作	矢作	4.7	0.3	0.2	0.0	2.0	92.5	0.2	0.1
六ツ美	六ツ美	2.2	6.2	0.1	0.0	0.1	0.7	90.7	0.0
額田	額田	0.5	0.0	1.0	0.0	0.5	0.5	0.0	97.5

■保育園児の区域内居住率（中学校区単位）

※最高値に網掛け

児童居住地 施設所在地	甲山	葵	城北	常磐	竜海	南	翔南	福岡	竜南	河合	美川	東海	岩津	新香山	北	矢作	矢作北	六ツ美	六ツ美北	額田
甲山	72	14	2	2	2	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0
葵	18	44	16	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6	1	6	1	3	0	0	0
城北	5	9	69	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	1	5	2	4	0	0	0
常磐	4	14	0	77	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0
竜海	4	1	2	0	67	16	0	1	2	0	3	0	1	0	0	1	1	0	1	0
南	0	0	0	0	5	83	2	2	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3	0
翔南	0	0	0	0	0	18	28	8	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0
福岡	0	0	1	0	0	1	0	60	29	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0
竜南	0	0	0	0	3	18	0	1	39	0	29	10	0	0	0	0	0	0	0	0
河合	0	0	0	10	0	0	0	0	0	78	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0
美川	2	0	1	2	3	2	0	0	1	1	80	7	0	1	0	0	0	0	0	0
東海	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	96	0	0	0	0	0	0	0	0
岩津	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	93	0	0	0	0	0	0	0
新香山	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	92	1	0	0	0	0	0
北	1	23	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	57	1	3	0	0	0
矢作	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	87	8	0	2	0
矢作北	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	15	80	0	0	0
六ツ美	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	83	13	0
六ツ美北	0	0	0	0	1	9	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	85	0
額田	0	0	0	3	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	90

※表が細かいため、中学校区については少数点以下を省略

■保育園児の区域内居住率（本庁・支所区域単位）

※最高値に網掛け

児童居住地 施設所在地	本庁 (中央)	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
本庁 (中央)	83.0	7.3	3.0	0.3	3.2	2.3	0.8	0.1
岡崎	1.5	89.1	1.5	0.1	0.1	0.5	7.2	0.0
大平	5.6	10.5	72.8	9.8	0.6	0.3	0.1	0.3
東部	1.1	0.3	3.0	95.6	0.0	0.0	0.0	0.0
岩津	15.9	0.1	0.1	0.0	81.4	2.4	0.1	0.1
矢作	1.6	0.8	0.2	0.0	0.7	96.0	0.6	0.1
六ツ美	1.2	8.0	0.2	0.2	0.0	0.2	90.2	0.0
額田	5.4	1.0	1.5	1.5	0.0	0.5	0.0	90.0

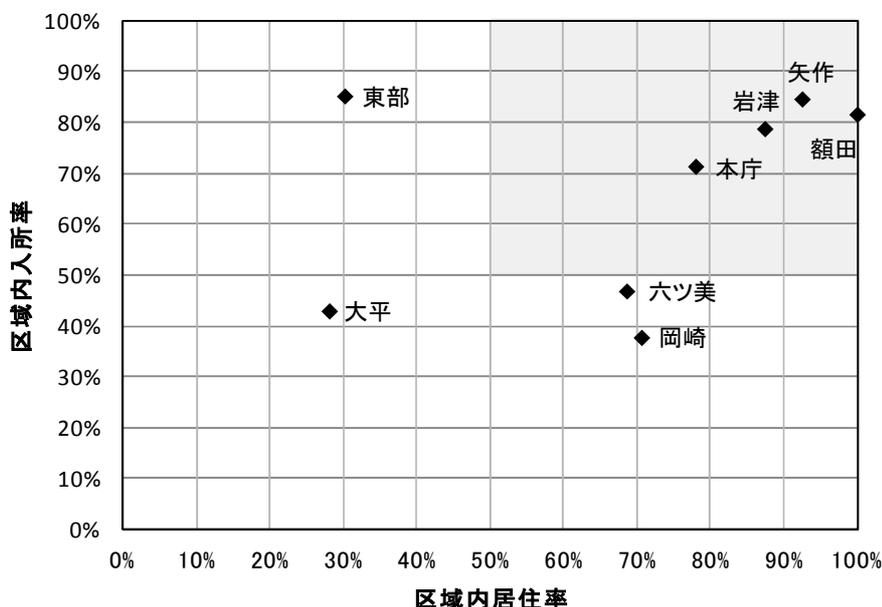
#### (4) 幼稚園児の区域内入所率と区域内居住率

保育園児の区域内入所率並びに居住率と異なり、幼稚園は遠方からもバスでの通園が可能なことからより広域での受け入れとなっており、本庁・支所区域でみても利用範囲にばらつきがみられます。

#### 本庁・支所区域

[参考]

幼稚園の区域内居住率と区域内入所率のクロス集計



#### ■幼稚園児の区域内入所率 (本庁・支所区域単位)

幼稚園所在地 \ 児童居住地	本庁 (中央)	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田	市外
本庁 (中央)	71.3	3.3	10.8	4.0	4.8	1.5	2.8	0.0	1.5
岡崎	9.2	37.7	20.2	11.4	0.1	0.5	7.0	0.0	14.0
大平	14.6	4.2	42.9	34.6	0.4	0.2	0.7	0.0	2.4
東部	1.6	1.0	9.3	85.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
岩津	16.7	0.0	0.5	0.3	78.7	1.6	0.1	0.0	2.0
矢作	3.9	0.2	0.2	0.7	0.8	84.5	0.1	0.0	9.6
六ツ美	3.5	11.8	7.3	1.3	0.3	1.4	46.8	0.0	27.6
額田	1.5	1.5	1.5	13.8	0.0	0.0	0.0	81.5	0.0

#### ■幼稚園児の区域内居住率 (本庁・支所区域単位)

児童居住地 \ 施設所在地	本庁 (中央)	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田	市外
本庁 (中央)	78.0	5.5	3.8	0.2	8.7	2.0	1.3	0.1	0.5
岡崎	11.3	70.6	3.4	0.4	0.0	0.4	13.1	0.2	0.7
大平	30.1	31.0	28.1	2.6	0.7	0.3	6.7	0.1	0.4
東部	13.8	21.8	28.4	30.2	0.5	1.1	1.5	1.6	1.1
岩津	11.1	0.1	0.2	0.0	87.4	0.8	0.2	0.0	0.2
矢作	3.5	0.6	0.1	0.0	1.8	92.5	1.1	0.0	0.4
六ツ美	12.4	17.4	0.7	0.0	0.2	0.2	68.6	0.0	0.5
額田	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

※額田地区については幼稚園ではなく認定こども園を含めています。

### 3. 本市が設定する教育・保育の提供区域（案）

---

本市が設定する教育・保育の提供区域については、

- (1) 教育・保育施設と児童の分布状況において、行政区である本庁・支所区域において、概ね供給と利用範囲のバランスが整っていること。
- (2) 本市の総合計画では、歴史的な結びつきを持ち、コミュニティとしての一体感を醸成できる8つの本庁・支所区域に市域を区分していること。
- (3) 老人福祉計画（介護保険事業計画）においても、介護保険法において日常生活圏域を定めることとしており、本庁・支所区域に市域を区分していること。

以上の点から考慮し、

- 子ども・子育て支援制度における教育・保育の提供区域については、本庁・支所区域の8区域を基本としてはどうか。

ただし、幼稚園については利用分布にばらつきがみられることや、子ども・子育て支援事業の中には、利用範囲の実態が異なる事業もあるため、今後さらに検討していく必要があります。